

令和6年第5回太子町議会定例会（第511回町議会）会議録（第3日）

令和6年12月5日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第51号 令和6年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 2 議案第52号 令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第53号 令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第54号 令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第55号 令和6年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 6 議案第56号 令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第57号 備品購入契約の締結について（電子計算機器等）
- 8 議案第58号 備品購入契約の締結について（住基ネットシステム機器）
- 9 議案第59号 姫路市及び太子町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約について
- 10 議案第60号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 11 議案第61号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第62号 太子町重症心身障害者福祉年金条例を廃止する条例の制定について
- 13 議案第63号 太子町工場立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第64号 太子町体育協会の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 15 議案第65号 太子町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第51号 令和6年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 2 議案第52号 令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第53号 令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第54号 令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第55号 令和6年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 6 議案第56号 令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 7 議案第57号 備品購入契約の締結について（電子計算機器等）
- 8 議案第58号 備品購入契約の締結について（住基ネットシステム機器）
- 9 議案第59号 姫路市及び太子町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約について
- 10 議案第60号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 11 議案第61号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第62号 太子町重症心身障害者福祉年金条例を廃止する条例の制定について
- 13 議案第63号 太子町工場立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第64号 太子町体育協会の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 15 議案第65号 太子町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

1番	吉田智子	2番	山本順久
3番	玉田晶久	4番	桑名幸夫
5番	出原賢治	6番	森田哲夫
7番	玉田正典	8番	中薮清志

9番 堀 卓 史
11番 首 藤 佳 隆
13番 中 島 貞 次
15番 松 浦 崇 志

10番 藤 澤 元之介
12番 北 川 嘉 明
14番 清 原 良 典

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長 田 中 秀 彦
書 記 免 田 和佳奈

書 記 蛭 井 のり子

説明のため出席した者の職氏名

町 長 沖 汐 守 彦
総 務 部 長 森 文 彰
経 済 建 設 部 長 富 岡 泰 造
財 政 課 長 池 田 誠
総 務 課 長 栗 田 政 知
高 年 介 護 課 長 山 本 雅 子
社 会 教 育 課 長 熊 谷 恵 之

副 町 長 柴 藤 雅 雄
生 活 福 祉 部 長 嶋 津 一 弥
教 育 次 長 福 井 照 子
企 画 政 策 課 長 山 崎 将
社 会 福 祉 課 長 藏 屋 一 彦
産 業 経 済 課 長 栗 岡 秀 成
上 下 水 道 事 業 所 長 佐 々 木 信 人

(開議 午前10時00分)

○議長（松浦崇志） 皆さんおはようございます。

令和6年第5回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

さて、現在取り組んでおります議会改革の一環として、今期定例会は本会議並びに委員会ともに服装の自由化を試験実施しております。どうぞ御理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

なお、本日の会議に説明員として出席要求をしておりました糸井香代子教育長から、体調不良のため欠席したい旨の届けがありましたので御了承願います。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第51号 令和6年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）**

○議長（松浦崇志） 日程第1、議案第51号令和6年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案については11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 おはようございます。

それでは、何点か質疑いたします。

まず歳入のほうですけれども、14ページの款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金の財政調整基金繰入金追加がございます。約1億5,000万円ということでございまして、この追加になった主な理由は端的に何かということなのですが、歳入のほうを見ますと、民生費のところはほぼそれに該当するのかなという印象を受けましたが、改めてその理由についてお伺いいたします。

それから、18ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目5障害者福祉費の節19扶助費の中に重症心身障害者福祉年金追加がございます。これは当初予算が約3,600万円ということで今回追加になってますけれども、追加した理由といたしますか、その状況について御説明いただきたいと思っております。

それから、24ページ、款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、節18負担金、補助及び交付金に小中学校対外文化・運動競技等大会選手派遣補助金の追加がございます。当初予算が212万5,000円に對しまして今回大幅な増加になっておりますけど、これの理由といたしますか、状況について御説明をお願いします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 14ページの款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金の財政調整基金繰入金の追加でございますけれども、これにつきましては今回の補正（第5号）に關します歳入歳出額の調整によるものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 18ページの款3民生費、項1社会福祉費、重症心身障害者福祉年金の追加でございますけれども、年度当初は999名を見込んでおりましたけれども、今年度の支給件数が5月期が1,028件、8月期が1,021件、11月が1,022件ということで、予想よりも増えている関係上、決算見込みを当初よりも増やしたところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 24ページの款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、節18負担金、補助及び交付金、小中学校対外文化・運動競技等大会選手派遣補助金についてでございますが、こちらの補助金につきましては県大会以上を基準として旅費などを補助しているものでございまして、生徒達の頑張りによりまして近畿大会、全国大会への出場が増えまして、それに伴い執行額が膨らみましたので、その分の補正でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

吉田智子議員。

○吉田智子議員 20ページの款3民生費、項2児童福祉費、目5の児童措置費、節19の扶助費で、放課後等デイサービス給付費追加とありますが、利用者増ということで御説明ありましたが、現状この施設のサービスとして十分な補正予算が組んであるのか、その辺住民の要望に応えられるだけの予算になっているのかというのを教えていただきたいのと、22ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節17備品購入費で、血管年齢測定器を購入ということですが、これというのはどこに設置されて、誰でも使えるような状況になるのかどうかというのを教えていただきたいのと、24ページ、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節10の需用費、修繕料追加消防設備修理というものと、次のページ、25ページ、26ページの、款10教育費、

項3中学校費、目1学校管理費、節10の需用費で、こちらも消防設備修理というものがありますが、これはどういった修理なのかというのを教えていただきたいのと、同じく26ページですが、款10教育費、項5社会教育費、目5の文化財保護費の節12の委託料、遺跡発掘調査作業委託料追加とありますが、これ件数増ということで御説明ありましたが、具体的にどのあたりが発掘されたのかというところを教えていただきたいのと、28ページ、款10教育費、項6保健体育費、目4給食センター費の節10需用費で賄材料費追加、給食用精米ということで今補正で上がってますけれども、今年も米不足ということがあったので単価が上がったのかなとは思いますが、当初契約をしているのであればそんなに補正で出てくることはないのかなとは思いますが、どういった契約でどういった補正の内容になっているのかというのを教えていただけたらと思います。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 私のほうから、20ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目5児童措置費、節19扶助費、放課後等デイサービス給付費追加1,642万7,000円でございますけれども、これについてお答えさせていただきます。

この放課後デイサービスの報酬単価が令和6年度から引き上げられてございます。当初予算策定時にはまだ公表されておりましたので、予測を立てて当初予算は組ませていただきました。当初予算におきましては1日当たり1万58円の単価で計算させていただきまして、延べ日数を1万4,427日として当初予算を置いておったのですが、実際上半期の単価が1万382円の単価でございます、決算見込みの日数も1万4,813日ということで、1日当たりの単価が324円の増、それから延べ日数が386日の増ということで、国のほうからは放課後デイサービスにつきましては対象者を絞らずに希望があればできるだけ引き受けてくれという通知も出ておりました、人数等も増えておる状況でございます。そういった関係上、今回の補正をさせていただきまして、年度末まで何とか十分足りるんじゃないかという試算をしております。

続きまして、22ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費の節17備品購入費、血管年齢測定器でございます。

現在の測定器が平成26年5月12日に購入したものでございます。その製品なのでございますが、今現在の製品が令和2年に製造中止されまして、その販売元も令和6年2月に解散されております。今の機器はちょっと接触が悪くて電源が入らない場合がございます、何とか買い換えたいなというところでございました。今回明治安田生命のほうから寄附金のほうをいただきましたので、その血管年齢測定器のほうを買い換えようということで、今回補正を上げさせていただいております。

この血管年齢測定器でございますけれども、今回購入するのはタブレット式を予定しております、住民向けの健康増進事業、健康チェック相談会とか、特定健診指導の場面とか、健康講座、健康相談会、そういったところで活用していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、24ページ、26ページの消防設備の修繕でございますが、小学校につきましては自動火災報知器の設備の感知器、それからバッテリーの交換、それから消防設備としましては防火扉の開閉速度の調整を行っております。中学校におきましては、同様に自動火災報知器の設備の感知器の修繕、それから防火扉の開閉速度の調整を行っております。これはどちらも令和6年度の消防設備点検で指摘のあった箇所の修繕でございます。

次に、26ページの遺跡発掘調査の地点でございますが、申し訳ございません、具体的な場所と

いうのは記憶しておりませんが、たしか斑鳩地域が多かったように記憶しております。

それと、最後の28ページの米の購入についてでございますが、現在本町では給食用の米の購入方法については2種類ございます。1つ目は町内生産者等からの購入、2つ目は公益財団法人兵庫県スポーツ協会、兵庫県学校給食・食育支援センターからの購入でございます。年度当初に売買契約を締結しまして、月ごとに必要量を納入していただいております、どちらも納入した米を炊飯して学校給食として提供しておる状況でございます。

価格につきましては、学校給食用物資として使用する青果物及び精米の取扱いにおける内規に基づきまして、公益財団法人兵庫県スポーツ協会が定める精米売渡価格としておりまして、町内生産者等からの購入、それからスポーツ協会からの購入ともに同額の購入でございます。

例年精米は米の収穫時期に価格が決定する仕組みとなっております、9月に兵庫県スポーツ協会からその年に生産された精米の売渡価格についての通知がありますが、兵庫県スポーツ協会においても農業協同組合から米を購入しているため、令和6年度の米の価格の上昇に伴いまして、市、町への売渡価格が変更になったものでございます。

これまでは精米の価格の上昇がそれほど差が大きくなかったために、年間を通して同じような額となっておりますけれども、報道にもございますとおり、今年の夏頃から米の価格が上昇しております、令和6年9月の通知に基づきまして、来年の1月より使用する令和6年産の米の価格が上昇するという通知がございましたので、今回の補正につきましてはその通知に基づきました補正となります。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 22ページなのですけれども、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節19扶助費、予防接種費用助成金追加ということで110万4,000円上がっておりますけれども、説明では带状疱疹のワクチンの増によるものだというのでございまして、その積算の根拠等、そして今後の見込み、方針等もお聞きしたいと思います。

この带状疱疹につきましては、14ページの款16県支出金、項2県補助金、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金としての带状疱疹ワクチン接種事業補助金は2分の1の補助率があるということで35万2,000円上がっておりますけれども、そことの整合性も含めて質問いたします。

以上です。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、22ページの目2予防費の節19扶助費の予防接種費用助成金追加110万4,000円でございますけれども、この110万4,000円の内訳が带状疱疹ワクチンの助成事業で70万4,000円、その他の子宮頸がんほかで40万円の追加を見込んでございます。带状疱疹のほうの70万4,000円は、お一人当たり4,000円の補助でございますので176人分を見込んでございます。この70万4,000円について県補助が2分の1でございますので、この半額、歳入のほうの14ページは35万2,000円ということで、带状疱疹分だけの歳出額70万4,000円掛ける2分の1ということで算出させていただいております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今までの現状の带状疱疹ワクチンの状況と、その176人の目安ですか、どういう積算で一応そういう形で今回補正を組むものかということも教えていただければと思います。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） すいません。今の現状の資料がございませんので、お答えはできないのですが、積算は176人分足りないだろうという見込みでございます。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（池田 誠） 带状疱疹ワクチンにつきましては、6月末で60人の方に実績がございます。9月末で105人ございました。これで年間ベースにいたしまして176人という積算でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 まず、16ページ、款2総務費、項1総務管理費、目8電子計算機費、節13使用料及び賃借料、ガバメントクラウド使用料の減額、これ説明では3回目の公募で採択になったという説明があったと思うのですが、この3回目の云々という話で何が3回目なんだというところを明確にしておきたいのですが、令和6年度のガバメントクラウド早期移行団体検証事業の第3回公募ということで、まずいいのかということ。

この第3回の公募については、7月31日から公開になって公募が始まっているわけですが、細かい規定で恐縮なのですが、提出の期限が9月27日になっているのですが、これ8月30日以降に応募する場合は11月以降を選択するという事になっているのですが、今ここで上がってくるということはどのタイミングで応募されたのかなという確認をします。

あとはこれに関しては、予算委員会の際にクラウドのほう、全部で5つの会社の企業のクラウドがあるのですが、予算委員会の際にはまだどこだということは決定していないという回答だったのですが、これは今決まっているのでしょうかということを確認します。

その下、備品購入費、電子計算機の購入の減額、ソフトウェアの減額ですけど、これも予算委員会で確認しましたが、購入したパソコンについてはウィンドウズ11じゃなくてウィンドウズ10にダウングレードしたライセンスの金額が大きかったという説明があったのですが、御存じのとおりウィンドウズ10は来年の10月でサポートが切れます。そういったところも含めて、こういった形で今次の分、次の分もすぐまた買うのかな、10のまま使うのかなというあたりをお願いします。

あと次が22ページの款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18負担金、補助及び交付金のところの未整備農地集積奨励支援事業補助金、今回303万円上がってます。説明では、農業法人とか個人にということですが、これ昨年の12月、ちょうど1年前にも同じ項目で37万6,000円上がってました。これ令和5年とかから始まっているはずなのですが、10アールあたり2万円という単価がついてますけれども、今回この303万円ということは何アール、何ヘクタールでも結構です、のところを整備しようとしてるのか、農業法人がどここの場所あたりで何ヘクタールぐらい整備される、個人の方はどこどこでどれぐらいを整備されるということを説明ください。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） まず、16ページのガバメントクラウド使用料減額につきまして、これにつきましてはおっしゃいますとおり、令和6年度のガバメントクラウド早期移行団体検証事業第3回公募というのがありまして、これに応募したものでございます。これに採択されたということでございまして、それで先ほど議員がおっしゃいました提出期限、9月27日になってまして、8月30日以降に応募する場合はガバメントクラウド利用開始時期が6年11月以降を選択する

こととなっているということでしたが、確かに検証事業の公募要項には書いてございません。

実際にいつしたのかというのは、申し訳ございません、今分かりかねるところなのですが、対象団体としまして、令和6年10月から令和7年3月の間にガバメントクラウドの利用開始を希望する地方公共団体となっております。ですので、8月に申込みをいたしまして、9月10日の採択ということでございます。

それから、クラウドサービスのプロバイダーでございますけれども、読み方が違ってるかも分かりませんが、AWSでございます。

それから、その下のソフトウェア購入費の減額につきましてですけれども、これにつきましては先ほどウィンドウズのお話があったのですが、ここで申し上げてるソフトといたしましてはオフィス、文書作成等のライセンスのことでございます。このたび最新版の文書作成等のライセンスの更新を見送ったために、その分の不用額が出たということでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 私のほうからは22ページの未整備農地の補助金につきまして御説明させていただきます。

この補助金の対象者につきましては、農事組合法人阿曾レンゲの里営農組合と青年等就農計画の認定を受けた新規就農者の森川氏に対して支援を行うものでございます。

場所につきましては、阿曾の営農組合につきましては阿曾地区で、面積につきましては1,281アール、農地の筆数につきましては136筆と、そして森川氏につきましては上太田で234アール、そして農地の筆数で言いますと25筆ということで、合計1,515アールとなっております。10アール当たり2万円ということで303万円と計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 確認ですけれども、第3回の公募に伴って、後で出てくる備品購入の2つ目があるという理解でよろしいでしょうか。

もう一点、農地のほう、個人の方も上太田のほうでされてるということで、確認だけですけれど、米を作ってもらっちゃるという理解でよろしいですか。当然米作って冬場は野菜作られるとか、そういう農業をされてるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 下の備品購入といたしましては、電子計算機器購入費減額というのと、それからソフトウェア購入費減額という。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時29分）

（再開 午前10時32分）

○議長（松浦崇志） 再開します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 後から出てくる備品購入費、住基ネットシステム機器につきましては、今現在使用している機器が第3回の標準更改期間に合わせて令和元年度に公開したものであるということでございます。議員おっしゃってる第3回というのがちょっと一緒かどうかはちょっと分からないところでございます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 今生活福祉部長のほうから議案第58号に関するその内容も含めてお答えがありましたけれども、おっしゃっておりますデジタル庁のガバメントクラウド早期移行団体検証事業の第3回公募というものと、この議案第58号の第3回標準更改期間云々という、この第3回というのは同じ第3回ですが、これはもう全く別物だと考えております。

以上です。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 未整備農地の状況につきましては、主に米のほうを作付されておられまして、お野菜のほうも併せて作っておられる状況でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 先ほど吉田議員が質問をしたことに関するのですが、ページで言うと28ページ、タブレットで言いますと31ページ、最後のページになります。給食用の精米の高騰によって119万7,000円の増額をされてるということなのですが、教育次長の説明の中に、要は2つの団体、町内と町外と買ってますよという話で、年契約で単価は決めて、各月ごとにその数量の発注をされてるというような、そんな答弁がありました。

そうすると、年契約でどこかで単価が変わったから高騰になったということが出てくると思うのですが、そこらあたりの説明がちょっとよく分からなかったもので、もう一度説明をお願いしたい。

といたしますのが、学校給食用の物資納入の手引というのがございます。これを見ますと、給食用物資に係る食品、分類表の中で、その他の8を入れて、8分類あって、穀物及び乾物類の中に白米というのが出てきます。これは通常の物品納入の手續、登録と違って、別にその業者が登録をして、それによって業者を決めますよ、その上で、これによりますと毎月見積り依頼をして業者を決めますよというような、そんなくだりがあるのですが、この手引と、先ほど答弁されたスポーツ協会ですかね、そちらのほうで何か単価が変わってるというような、そういうくだりがあったのですが、そこらあたりの、ちょっと年契約してるんだったら途中で単価が変わらないんじゃないかなって思って、ただ工事とか物品購入のガソリンなんかの年契約にする場合に、単価が上がった場合にただし書で、上がった場合は業者のほうから請求があって上げる、あるいは下がった場合は役場のほうから請求をして単価を下げる、何かそんな情報があるというふうに思うのですが、その辺も絡めての説明をお願いしたいというのが1点目です。

2つ目なのですが、議案書の5ページになります。タブレットで言いますと31分の6、最初のほうになるのですが、この一番上の第2表のところで、款8土木費、項2の道路橋りょう費で2件の繰越明許費が計上をされております。道路パトロール車購入事業に450万円、それから網干線外道路整備事業で5,930万円の起債がございました。参考資料を見ますと、道路パトロール車購入事業については、特殊塗装等に時間を要し、年度内の納車が困難と見込まれるという、こういう記載がございます。

この件に関して、特殊塗装に時間を要するということが記載されてるのですが、特殊塗装というのはあらかじめ分かってた話ではないのかなと。つまりその発注時期が遅れたために繰越明許になってるのではないのかなという。だから、特殊塗装等の理由というんか、そこらあたりの事情を説明してもらいたいというのが2つ目です。

それからもう一点は、網干線外道路整備事業というのが事業の進捗状況で年度内の事業完了が困難であると、こういう記載がございます。まちづくり課の所管事務報告が一番最新で言うと

11月の初めに出されて、10月末の進捗状況が記載をされておりますけれども、その進捗状況を見ますと、いわゆる網干線と名のついた道路整備事業でいいますと、進捗率が100%以外の工事は報告されてないというふうに思います。ここの説明書きでいきますと、網干線外というふうに書いておりますので、確かにほかの部分があるかと思うのですけれども、その所管事務報告書で、そのほかも含めて、具体的な事業名を上げてどの工事で繰越明許になるんやというのを教えていただきたい。未契約の繰越しであればその旨、言っていただいたらいいかというふうに思います。

以上、3点、お願いします。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、28ページ、賄材料費の米の件でございますが、こちらの契約につきましては町内産の米を使用しておりますため、安定供給のために年度当初に契約をして購入しております。スポーツ協会との契約書の中に売渡価格につきましては別途通知する価格とするということで、先ほども申し上げましたとおり、米の価格といたしますのが新米の価格が年の途中で変わりますので、その通知に基づき契約しております。

それから、毎月見積りを取るとなっているということでございますが、米以外の食材につきましては、毎月見積りを徴収いたしまして契約しておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 道路パトロールの繰越明許でございますが、特殊車両ということで塗装に時間がかかるということを記載させていただいたのですが、併せて自動車本体の生産工場の半導体の不足であるとか、物流の混乱に起因した部品の調達に時間を要しております、それで併せて特殊車両でございますので、塗装にそういった受注が殺到している状況がございます、今年度納車が見込めないという事態が発生しましたので、繰越しをさせていただくということで上げさせていただいております。

続きまして、網干線につきましては、令和5年度の繰越予算で今現在行っていました網干線の道路工事がこの10月末で完了しております。また、上下水道事業所の発注の分につきましても、同じ網干線で配水管の埋設工事、それから下水道の工事を予定してございます。その2つの工事についても同じ路線で行う予定をしております。それが終わるのが1月の末となっております。そのあたりの工事の実施スケジュール等調整をしまして、今年度発注予定でありました網干線の道路工事につきましては、1月の発注を見通ししてございます。そこから発注しますと、どうしても年度内に完成するというのが困難な状況でありますので、年度を繰り越して繰越明許をさせていただいております。

ほか1というところは、別に工事を持っているものではございませんで、網干線と糸井南糸井線という南北の町道に結ぶ路線なのですが、それをほか1という表現の仕方で発注してございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 米の高騰のお話で再質問といえますか、お願いしたいのですけれども、新米が取れる時期に価格が決まるんだという、そういう意味のお話があったのですけれども、価格が高騰したのはたしか思い出しますと6月か7月ぐらいの時期だったかと思うのですけれども、収穫の時期、つまり10月ぐらいでは確かに相当価格は上がっているのですけれども、この価格高騰というのは今年のお米の高騰で補正されてるのか、あるいは収穫前にどんと上がりましたよね、7月

か8月ぐらいだったかと思うのですが、それは対象になってないという理解でいいのかどうかというのが1つ。

それから、道路パトロール車の購入の繰越しの話なのですが、特殊塗装というよりは、要は車体本体に使うその電子部品といいますか、半導体等の需要が間に合わないために納車が間に合わないから繰越しせざるを得ないと、こういうところが大きいというふうに聞いたのですが、そうするとそういうふうには書けばいいんじゃないかなと思うのですが、あえて特殊塗装と書いて書く必要がないんじゃないかなというふうに思うのですが、その点、確認をお願いいたします。

それから最後、道路整備事業で網干線と、それからもう1つ糸井南ですか、の道路整備事業で、2つの事業で繰越しになるというお話しだったので、その中に5年度工事の繰越しがあったので、その消化を待って発注が7年1月ですか、来年の1月ぐらいになるというように聞こえるのですが、ちょっとそこらあたりが分からないのです。5年度の繰越分が終わらないと6年度の発注ができないことはなくて、要は並行して作業ができますので、6年度事業は6年度の初めから発注すれば繰越しということにならないのではないかなというふうに思うのですが、その辺の確認をお願いいたします。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 令和6年12月までは令和5年産の米を使用しますので、価格につきましても変更はございません。今回変更がありますのは、令和6年産の米を使用します令和7年1月からの分が対象になっております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡泰造） 特殊車両につきましては、我々のところについても半導体と記載をすればよかったかというふうに反省してございます。今後につきましては修正のほうをまたさせていただきますと思います。

続きまして、網干線につきましては、5年度の繰越しの工事につきましては、同じ路線を工事するものでございまして、別々の離れた区域でありましたら別発注ということができるのですが、同じ工事区域の中での発注となりますと工事間の通路であるとか、交通の出入りの関係であるとかというのがなかなか調整できませんので、別発注ということで進めているものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 玉田晶久議員。

○玉田晶久議員 1点だけ、米の話なのですが。

米の価格が令和6年、今年12月ですか、までについては変わらないという、こういうお話しだったので、世間では何回も言いますように、7月とかそれぐらいからどんと上がっておるのですが、それは業者は泣いてないということなのではないでしょうか。あらかじめその価格でストックしておいたので、流通させてないどっかストックしてるところから契約どおりの価格で入ってきておるといふ、そういう理解でいいのかどうかだけ確認。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） おっしゃるとおりでございます。

年間の量につきましてはあらかじめ確保しておいていただいておりますので、この価格で納めていただいております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 27ページなのですがすけれども、款10教育費、項6保健体育費、目4給食センター費で、財源内訳で、一般財源を減にして国庫支出金から414万円というふうになってますけれども、この内容について尋ねます。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） これにつきましては、歳入の12ページの款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金、デジタル基盤改革支援補助金追加414万3,000円というのがございます。これにつきましては、自治体情報システムの標準化に関する補助金の追加ということでございますが、内容としましては、国が進めます自治体情報システムの標準化の移行につきまして、その業務、20業務の中に子ども・子育て支援の業務が標準化されるということになっておりますけれども、この子ども・子育て支援のデータを取り込んで使用しております給食費の管理システムとの連携処理にこのたび改修が必要となっております。この改修費が補助対象となったということで、先ほどの給食費管理システムの部分が一般財源から特定財源になったということでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

桑名幸夫議員。

○桑名幸夫議員 20ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3保育所運営費、節22償還金、利子及び割引料ということで、国庫と県費で約1億2,200万円ほど補正予算になっておりますが、これは当初予算に計上されてなかった分ですが、これだけの金額がここに計上されたその背景とこのか、内容をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（池田 誠） ただいま御指摘のあった件につきましては、令和5年度に当該事業のほうを執行するに当たりまして、国あるいは県のほうから補助金をいただいております。その補助金につきまして、令和5年度が終了した段階で実績報告と申しますか、量の精査を行います。精査を行った結果、もらい過ぎと申しますか、交付額が超過になっておりましたので、それを返還するものでございまして、当初予算策定時にはその実績報告等はできておりませんから、今回補正をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 先ほど聞かせていただきました24ページの款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、小中学校対外文化・運動競技等大会選手派遣補助金の増加は、非常に該当選手が増えているというそういった話で、子供たちが頑張っているということなのかなと思えますけれども、確認ですが、これ前年度に比べて何かその対象を広げたとか、そういったことはまずあるのかどうかということと、それから28ページのほうに款10教育費、項6保健体育費の目1保健体育総務費の中に各種大会選手派遣補助金追加、こちらも出場者増となっておりますけど、これとの関連はあるのかどうかということをお伺いたします。

それからあともう一点ですけれども、26ページの項5社会教育費、目7会館管理費のところですね。施設予約システム使用料が追加になって、県のほうの予約システム利用負担金が減額になっておる。これは、県のほうを使う予定があったけれども、今回の会館の工事のためにそれで先

送りしたという理解でよろしいのかどうか、その点について確認いたします。

○議長（松浦崇志） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 小中学生の選手派遣の補助金については、昨年度と対象は変わりありませんでしたけれども、近畿大会ですとか全国大会への出場の団体で出場される選手が多ければ、その分増えたりですとか、開催される場所によりましては交通費のほうが増えることがございますので、それによりまして例年増減がある状況でございます。

それと、体育館の各種大会への選手派遣につきましては、こちらにつきましては小・中学生はこのような学校からの派遣ということで補助がございしますが、成人の方等につきましては補助がありませんので、それについての補助になりますので、対象としては別の方になります。

それと、26ページの施設予約システムにつきましてはこちらのほうは県の予約システムを利用する方針で検討を進めておりましたが、今年の6月に同じシステムを導入されましたたつの市等をちょっと見に行かせていただきましたところ、こちらが思っているというか、使い勝手等いろいろ検討しましたところ、もう少し検討が必要ではないかということで、町民の利便性ですとかそういった件も含めました県のシステムですとか、民間のシステムですとか、そういったことも含めて再検討が必要だということで今回減額の補正をさせていただきまして、これまでどおりのシステムを使用するという形にしております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第52号 令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（松浦崇志） 日程第2、議案第52号令和6年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第53号 令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(松浦崇志) 日程第3、議案第53号令和6年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第54号 令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○議長(松浦崇志) 日程第4、議案第54号令和6年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第55号 令和6年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（松浦崇志） 日程第5、議案第55号令和6年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第56号 令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（松浦崇志） 日程第6、議案第56号令和6年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第57号 備品購入契約の締結について(電子計算機器等)

○議長(松浦崇志) 日程第7、議案第57号備品購入契約の締結について(電子計算機器等)を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 今回の電子計算機器購入に関して、システムの冗長化を補償するということで、セキュリティの問題からいっても大切なことだと思うのですが、この図、参考資料の、タブレットで15ページの図がございますけど、これは1つ聞きたいのは、同時にデュアルで動かすということなのか、バックアップとしてというような想定なのかという、冗長化を目指す上ですね、ということがもし分かれば教えていただきたいのと、今現在のシステムはこれに関してはそういった対策は取れてなかったということなのか、その点についてお伺いいたします。

○議長(松浦崇志) 総務部長。

○総務部長(森 文彰) このたびのシステムが冗長化しているということでございますけれども、これは冗長化といいますのは複数ある機器の1つに不具合が起こったとしても全部が止まってしまうとかというようなことがなく、システムそのものが、ネットワークそのものに何かしら不具合が部分的にあったとしても動いていくということでございます。

これについては今現在も当然そういうふうなシステムにはなっておりますけれども、このたびもそのような形になるということでございます。

それぞれの機器で役割が違いますので、バックアップを取るものもありますし、記憶させるものもありますし、いろいろありますので、それぞれの種類によりまして役割を果たしていくような形で、全体像のネットワークとして運用をしていくということでございます。

以上です。

○議長(松浦崇志) ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 そうすると、今現在もちゃんとそういったバックアップというか、冗長化のシステムにはなっておって、それを何年か前のものだから老朽化で更新と、そういう理解でよろしいですか。

○議長(松浦崇志) 総務部長。

○総務部長(森 文彰) そのとおりでございます。

○議長(松浦崇志) ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今回参考資料のほう、ページ番号はタブレットでいくところの13ページ、14ページ、15ページというふうに、すごい製品のところまで出していただいて非常に見やすくなった

なというふうに感心しております。

あえてこうやって細かいところまで出していただいたので聞いてもらったほうがいいかなと思って聞くのですが、まず一番上、仮想基盤サーバー、13ページです、のD e l lの分のP o w e r E d g e R6615ですけど、こっち側のほう、ホストサーバーで使うのですが、一応金額というのはネットで調べたら標準単価というのが出てくるわけなのですが、こちらのほう、メモリーは幾つでしょう。また、ストレージは何で何ギガでしょう。あとOSをお願いします。

続いてその下、UTM装置のW a t c h G u a r dの分ですけど、これトータルセキュリティの契約されるわけなのですが、年間契約、1年が基本なのですね。その後3年とかという契約期間があると思うのですが、その契約期間が分かりましたら。

3つ目の仮想基盤ストレージ、こちらのほうが一番大本のすごい部分になるのですが、こちらのほうのストレージをお願いします。

また、契約のほうに戻ると、契約概要、プロポーザル審査の随意契約ということで、今回プロポーザルのほうの総務課の情報施策のところを終了ってやつで載ってましたけれども、太子町の今総務課のほうの情報のところを見ていくと、プロポーザルに関連するのが2つ終了したやつ載ってました。ところが、昨年までとかのプロポーザルの状況という一覧はもうないのですね。太子町は、プロポーザルの情報公開についての規定というのは当然内部にはあると思うのですが、それをよその自治体は実施についてのガイドラインとか、かかる情報何とかの要綱とか、そういうのをホームページにアップされてるのですが、太子町はしなくていいのでしょうかという話です。

もう一点、今回契約されてるのは一般社団法人日本管理者支援機構、どういった会社かなと思って調べたのですが、最初に目についたのが創業2年の会社だということで、実績あるのかなと思って調べたら、今年度に入ってから県内加東市の庁舎内のLANの更新作業をされてると、7月には加古川市の情報セキュリティの監査の業務に携わってらっしゃるというふうな形で、備品を売ったよという実績はなかったのですが、ここの社長は姫路市役所の出身の方ですよ、藪上さんやったかね。そういったところで、兵庫県内の自治体もこの会社を伸ばしていこうよというふうな形でやってらっしゃるのかなというふうにも感じないではないのですが、その辺、その会社のほうのプロポーザルの審査の過程でどういったところが評価されたのかなということをお聞かせください。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） たくさんの問いでございますので、また抜けておりましたらまた御指摘いただけたらと思います。

それで、まず機器でございますが、仮想基盤サーバーにつきましてのいわゆるスペックでございますが、まずCPUが2.8ギガヘルツ、32コア、64スレッドで、SSDが480ギガバイトが2本、RAID1構成というものでございます。

それから、OSでございますが、ウィンドウズサーバー2021でございます。

それから、UTMの契約期間ですか。その後回しにさせていただきます。

それから、仮想基盤ストレージ、これについてはSSD1.92テラバイト、それからHDDが2.4テラバイトでございます。

それから次に、プロポーザルの情報公開の規定についてでございますが、これ申し訳ございません、今現在詳細はちょっと分からないところございますので、これについては今後研究させていただいて、適切に対応させていただきたいと思っております。

それから業者でございますが、確かにおっしゃるように設立が2022年でございます。4月から

の運営となっております。会社の評価でございますけれども、優位性の部分で言いますと、ネットワークの構築の内容であるとか、機器の内容であるとか、こういったところは業者同士で一長一短あるところでございますけれども、まずサポートの点で、サポート時間がこの業者のほうが長いというようなことで、担当者が近隣に自宅がありまして、もういつでも何かトラブルがありましたら駆けつけますよというような、そういったセキュリティのところが大きかったかなというふうに考えております。

それからもう一者のほうは、ある意味システム自体が完成されてる部分がございますけれども、変更がなかなか利きにくいというような、そういった印象のプロポーザルの内容でございましたが、このたび業者決定いたしました会社につきましては、確かに社員数も少ないし、実績もまだあまりないのですけれども、当町と一緒にシステムを構築していこうというような、そういった意志といたしますか、熱意といたしますか、そういった将来性を感じた部分がございますので、そういった部分が優位性というところで評価しております。

それから、先ほどの後回しにしておりましたUTM装置の契約についてでございますけれども、保守としまして5年パックで購入しておるということでございます。

それで、また先ほどプロポーザルの情報公開のことを申し上げましたけれども、ホームページのほうにはこのたびのプロポーザルの結果は掲載しております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 プロポーザルの結果は今これともう一個前の2つ終了というので載ってました。昨年までのプロポーザルのものはもう全然見えないので、これどうやったかなって確認したいときには見れないという状況になってます。

日本管理者支援機構も、今の評価の高かったというところ、本当に姫路市の社長で、社員も近隣の方、若い方が非常に多い会社だというふうに把握できました。本当に太子町のこの役場にはセキュリティ面やプログラム面に強い職員が少ないんだと思いますので、こちらのほうの会社と本当に連携、強い連携していただいて、進めていっていただければなというふうに思います。

サーバとかセキュリティの製品、UTMのところを聞いたのは何でかと言うと、こういうパソコンの世界というのは基本の設定の料金の単価があって、メモリーを増やす、ストレージ増やすということでどんどん金額が上がっていくのですね。だから、どういったところで組まれて、ああこれだったら大丈夫だとか、金額的にも妥当だなということを確認したかったので聞きましたけれども、本当に大本というか、非常に大切な重要な仮想基盤ストレージのほうもすごい大量のストレージを契約されてるので安心しております。

ということで、金額もなるほど、2,000万円を超える金額になるんだなということを確認できましたので、その辺を含めて、これから非常に提携していただく中で、この会社とともに職員も力をつけていただきたいと思うのですが、その辺だけ回答ください。

○議長（松浦崇志） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） IT関連、情報関連に関する知識、専門知識に深い職員が今は少ないというような御指摘ございましたけれども、確かに今現在も実地による研修等、こういったところも含めましてやらせていただいております。それで、今回の提案書の中にも研修というような中身も入っております。ですので、こういったことも活用しながら、この決定しました会社の皆様と一緒に太子町のこういったネットワークの構成、それからセキュリティ、こういったところも知識を深めながら充実したものにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第58号 備品購入契約の締結について（住基ネットシステム機器）

○議長（松浦崇志） 日程第8、議案第58号備品購入契約の締結について（住基ネットシステム機器）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 確認します。

当初予算で住基ネットシステム機器購入費881万4,000円が当初予算に計上されております。この当初予算のこの住基ネットシステム機器購入費の881万4,000円の分と、今回のこの議案第58号の792万円の内訳は全く別物なのか、当初予算の分がこれに当たるのか、その辺の説明をまずください。

○議長（松浦崇志） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） あくまで当初予算どおりに発注したものでございます。同じものでございます。

○議長（松浦崇志） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ということは881万4,000円の当初予算に比べて若干指名競争入札で低くなったという形で捉えることができるのでしょうか、これ最初から当初予算に金額入ってるので、入札の金額、大丈夫かなというふうにも思ったのですが、そういうのはもう全然影響ないのですね。

○議長（松浦崇志） 財政課長。

○財政課長（池田 誠） 御指摘のように予算上に金額出てるものもございしますが、工事請負費等々につきまして、細節等で複数あるものにつきましては細節の金額を隠すとか、そういった形もしてございしますが、ここにつきましては1節1細節でございまして、予算書上、説明書としまして節の金額を出すべきものということで出ささせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時24分)

(再開 午前11時24分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第9 議案第59号 姫路市及び太子町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約について

○議長(松浦崇志) 日程第9、議案第59号姫路市及び太子町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

(全員賛成)

○議長(松浦崇志) 全員賛成です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時26分)

(再開 午前11時27分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第60号 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第10、議案第60号地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時28分）

（再開 午前11時30分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議案第61号 長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第11、議案第61号長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第61号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時30分)

(再開 午前11時31分)

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~  
日程第12 議案第62号 太子町重症心身障害者福祉年金条例を廃止する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第12、議案第62号太子町重症心身障害者福祉年金条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 これから付託委員会で審議されるのですけれども、これが本会議で最終どうなるか分かりませんが、もし可決成立した場合に、それぞれの障害者の方並びに御家族の方に対して懇切丁寧な説明を何らかの方法でしていくべきではないかと考えますが、先のことなのであれなのですけれども、それだけちょっと確認させていただきます。

○議長（松浦崇志） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（藏屋一彦） 本議案につきまして、可決いただいた暁には、個々の方に対して、保護者の方とかも含みますけれども、その関係者に対しまして丁寧に通知を送らせていただくとともに、窓口、それからホームページ、広報等におきまして、丁寧に趣旨の説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（松浦崇志） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第62号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時34分)

(再開 午前11時35分)

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~  
日程第13 議案第63号 太子町工場立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第13、議案第63号太子町工場立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（松浦崇志） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時35分）

（再開 午前11時35分）

○議長（松浦崇志） 再開します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第63号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時36分）

（再開 午前11時36分）

○議長（松浦崇志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第14 議案第64号 太子町体育協会の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（松浦崇志） 日程第14、議案第64号太子町体育協会の名称変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松浦崇志） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（松浦崇志） 全員賛成です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時38分）

(再開 午前11時38分)

○議長(松浦崇志) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第15 議案第65号 太子町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(松浦崇志) 日程第15、議案第65号太子町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第65号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

12月6日から12月19日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松浦崇志) 異議なしと認めます。したがって、12月6日から12月19日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は12月20日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午前11時39分)